

大規模小売店舗立地法（以下「法」という。）第6条第2項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、法第6条第3項の規定において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり当該届出の概要を公告するとともに、その届出を縦覧に供します。

なお、この公告に関し、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見のある方は、法第8条第2項に基づき、この公告の日から4箇月以内に京都市に意見書を提出することができます。

平成21年4月10日

京都市長 門 川 大 作

1 届出者の氏名及び住所

ロイヤルホームセンター株式会社

代表取締役 芳森新誠

大阪市西区阿波座一丁目5番16号

2 届出の概要

（1）大規模小売店舗の名称及び所在地

ロイヤルホームセンター京都横大路

京都市伏見区横大路天王前9番地の1外6筆

（2）変更事項

変更事項	変 更 前	変 更 後
駐車場の位置及び収容台数	126台（位置は変更計画説明書記載）	73台（位置は変更計画説明書記載）

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻	開店時刻 午前7時 閉店時刻 午後9時	開店時刻 午前6時10分 閉店時刻 午後9時30分
来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前6時30分～午後9時30分	午前6時～午後10時

(3) 変更年月日

駐車場の位置及び収容台数は平成21年12月1日,その他は平成21年6月1日

3 届出年月日

平成21年3月31日

4 縦覧場所, 期間及び時間

(1) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市産業観光局商工部商業振興課

(2) 期間

平成21年4月10日(金)から平成21年8月10日(月)まで(日曜日,土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

(3) 時間

午前9時から正午まで

午後1時から午後5時まで

5 意見書の提出先及び提出期限

(1) 提出先

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市産業観光局商工部商業振興課

(2) 提出期限

平成21年8月10日(月)

(産業観光局商工部商業振興課)